

赤十字救急法等講習会

①救急法基礎講習

時 1月17日(土) 午前9時～午後1時

②水上安全法救助員・養成講習

時 1月17日(土)・26日(月)、2月2日(月)

1月17日は午後2時～4時、1月26日、

2月2日は午前9時～午後5時

対 15歳以上 ※②は①の修了者で、そ

の他条件あり

定各16人(先着順)

料 ①1,500円 ②700円

他・問 応募方法など詳しくは、日赤大分
県支部(☎534-2237)へ。

税理士会の確定申告相談

時 2月2日(月)～27日(金)(土・日曜日、祝日
を除く)

他・問 相談は無料、書類作成は有料で
す。相談場所は、南九州税理士会大
分支部をご覧ください。詳しくは、
1月5日(月)から同会同支部(☎532-
2974)へ。

「放送大学」

8年度4月入学生募集

問 出願期間：(第1回)2月27日(金)まで
(第2回)2月28日(土)～3月16日(月)

問 放送大学大分学習センター(☎0977-
67-1191)

鉄道設備へのビニールの 飛来を防ぎましょう

鉄道施設内への農業用、買い物用の
ビニールなどの飛来により、列車の運
行に支障をきたす事故が発生してい
ます。ビニール袋などは確実に持ち帰る
かごみ箱に入れていただき、飛散防止
対策にご協力をお願いします。

問 JR九州大分支社大分工務所(☎513-
5853)

不動産に関する相談窓口を 設置しています

無料

県内で「家を建てたい・購入したい」
と考えている若者世帯・子育て世帯に
向けて、県が無料の相談窓口を開設し
ています。相談内容に応じて、行政書
士・司法書士・土地家屋調査士・不動産
業者などの専門家を紹介します。

問 クラシカ(☎576-8801)

●第37回豊の国ねんりんピック 短歌・俳句・川柳募集

内 ●募集期間：1月1日(木)～31日(土)

●募集点数：1人につき短歌1首、俳
句・川柳各2句以内で、未発表のもの

●応募資格：昭和42年4月1日以前に
生まれた県内居住の人

申・問 県社会福祉協議会(大津町二丁
目)または市社会福祉協議会(J:COM
ホール大分4階)、長寿福祉課
(本庁舎1階⑯番窓口)に備え付けの
申込用紙に記入し、県社会福祉協議
会(☎553-1150)へ。

●県立竹工芸訓練センター 訓練生募集

内 竹工芸科

定 12人

申 募集期間：1月30日(金)まで

選考日：2月15日(日)

他・問 詳しくは、県立竹工芸訓練セン
ター(☎0977-23-3609)へ。

●成年後見制度普及講演会

無料

時 2月5日(木) 午後1時30分～3時30分
(午後1時開場)

場 坂ノ市公民館 研修室2・3

定 70人(先着順・要申込)

申・問 期限：1月23日(金)。詳しくは、市社
会福祉協議会をご覧になるか、市
成年後見センター(☎547-7774)へ。

●県立盲学校高等部入学者募集

内 視覚に障がいを有する中卒者(普通
科)・高卒者(専攻科…あんまマッサー
ジ指圧師、はり師など)

内 出願期間：2月13日(金)～19日(木)

※願書は県立盲学校(金池町三丁目)
で配布

試験日：3月3日(火)、10日(火)

問 県立盲学校(☎532-2638)

●母子家庭等就業・自立支援 センターをご利用ください

無料

ひとり親家庭や寡婦の人を対象に、
専門の支援員が就労相談や職業紹介を
行っています。

時 月～金曜日(祝日を除く)、日曜日
午前8時30分～午後6時 ※月・日曜
日は午後5時まで

場・問 母子家庭等就業・自立支援セン
ター(県総合社会福祉会館3階(大津
町二丁目) ☎552-3313)

●人権なんでも相談所

無料

時・場 1月8日(木) 鶴崎市民行政セン
ター、1月20日(火) J:COM ホルト
ホール大分 ※時間はいずれも午前
10時～午後3時

内 相談員：人権擁護委員

問 大分地方法務局(☎532-3161)

人口の動き

※()は前月比

人口	470,924人	(-124)
男	226,732人	(-42)
女	244,192人	(-82)
世帯数	234,726世帯	(+66)

【11月末日現在】

佐賀関大規模火災 支援制度の案内とご協力のお願い

令和7年11月18日に佐賀関において大規模な火災が発生し、多くの建物が焼損する甚大な被害が発生しました。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。

一方で、消防団の皆様をはじめ、地元自治会の方々の迅速かつ献身的なご協力により、住民の皆様が速やかに避難することができました。深く感謝申し上げます。

市では、発災直後から避難所を開設するとともに、災害対策本部を設置し、被災者支援に取り組んでおります。引き続き、全庁をあげて災害復旧を進め、皆様の安全・安心な生活を守るため全力で取り組んでまいります。

被災された皆様には、生活の再建に向け、各種支援制度をご活用いただきたいと思います。また、1日も早い復旧のため、市民の皆様からの温かいご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

大分市長 足立 信也

被災された方への支援制度



生活関連情報や各種支援制度については市ホームページにてお知らせしています。
最新情報は市ホームページなどでご確認ください。

りさい 罹災証明書・ 被災証明書の発行

火災による被害については、「罹災証明書」を交付します。
非住家(店舗、事務所、倉庫など)、動産などの被害について
は、「被災証明書」を交付します。
交付場所：防災危機管理課(市役所別館5階)、各支所

問 防災危機管理課 ☎537-5664

被災者生活再建支援金



自然災害により居住する住宅が全壊するなど
生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、
生活の再建を支援するために支給します。
支援金は、住宅の被害程度に応じて支給する「基礎支援金」と
住宅の再建方法に応じて支給する「加算支援金」があります。
対象：全壊世帯・大規模半壊世帯・
中規模半壊世帯・半壊世帯など

手続きなど詳しくは、市ホームページをご確認ください。
問 福祉保健課 ☎537-5996

皆さまのご支援を受け付けています



寄附(支援金)

市が行う災害復旧・復興の活動へのご支援をお願いします。
被災地の道路や上下水道設備などの復旧・復興に活用させていただきます。

ふるさと納税 (災害支援)

対象：個人

※災害支援の寄附についても
返礼品の提供はありません。

問 商工労政課 ☎574-6181

一般寄附

対象：市に本社がある企業

(損金算入措置が適用されます)

問 市長室 ☎537-5600

企業版ふるさと納税 (指定寄附)

対象：市外に本社がある企業

(最大約9割の法人関係税が軽減されます)

問 企画課 ☎537-5603

ふるさと納税をかたる詐欺に注意！不審な広告・サイトにはアクセスせず、必ず公式サイトからお申込みください。

義援金

義援金は、被災者に直接届けられるお金です。公平に分配され、被災者のもとに届けられます。

問 総務課 ☎537-5602

ボランティア

ボランティアの受け付けについては、必要な支援内容に応じて募集を行います。最新の情報など詳しくは、市ホームページをご覧ください。